

北海道石油コンビナート等防災計画修正（案）新旧対照表

現行計画	修正案	解説
<p>北海道石油コンビナート等防災計画 目次（略） 防災計画編 第1編 総 則 第1章～第4章（略）</p> <p>第5章 特別防災区域の概況</p> <p>1 特別防災区域の範囲 （略）</p> <p>○ 室蘭地区 室蘭市陣屋町1丁目、陣屋町3丁目、幌萌町、本輪西町1丁目、港北町1丁目、仲町、御崎町1丁目、茶津町及び入江町の区域のうち特定事業所の所在する区域及び周辺 （略）</p> <p>2 各地区及び特定事業所の概況</p> <p>○ 釧路地区 （1）（略） （2）気 象（平年値（昭和56年～平成22年）） 年平均気温は6.2℃、日最高気温の月平均値は8月が最も高く21.2℃（極値32.4℃）、日最低気温の月平均値は1月が最も低く-10.4℃（極値-28.3℃）である。年平均風速は4.9m/s、年降水量は1,042.9mmである。 （3）～（5）（略） （6）特定事業所 特定事業所は、総数4事業所（第1種3事業所、第2種1事業所）で、石油等の貯蔵基地的性格を有しており、石油等の貯蔵取扱数量は概ね27万klとなっている。</p> <p>○ 苫小牧地区 （1）（略） （2）気 象（平年値（昭和56年～平成22年）） 年平均気温は7.6℃、日最高気温の月平均値は8月が最も高く23.1℃（極</p>	<p>北海道石油コンビナート等防災計画 目次（略） 防災計画編 第1編 総 則 第1章～第4章（略）</p> <p>第5章 特別防災区域の概況</p> <p>1 特別防災区域の範囲 （略）</p> <p>○ 室蘭地区 室蘭市陣屋町1丁目、陣屋町3丁目、幌萌町、本輪西町1丁目、港北町1丁目、仲町、御崎町1丁目、茶津町及び入江町の区域のうち特定事業所の所在する区域及び周辺 （略）</p> <p>2 各地区及び特定事業所の概況</p> <p>○ 釧路地区 （1）（略） （2）気 象（平年値（平成3年～令和2年）） 年平均気温は6.7℃、日最高気温の月平均値は8月が最も高く21.5℃（極値33.5℃）、日最低気温の月平均値は1月が最も低く-9.8℃（極値-28.3℃）である。年平均風速は5.0m/s、年降水量は1,080.1mmである。 （3）～（5）（略） （6）特定事業所 特定事業所は、総数4事業所（第1種3事業所、第2種1事業所）で、石油等の貯蔵基地的性格を有しており、石油等の貯蔵取扱数量は概ね27万kl、<u>液化天然ガスの処理量等は概ね39万Nm³</u>となっている。</p> <p>○ 苫小牧地区 （1）（略） （2）気 象（平年値（平成3年～令和2年）） 年平均気温は7.9℃、日最高気温の月平均値は8月が最も高く23.4℃（極</p>	<p>「萌」を「萌」に修正</p> <p>平年値の更新に伴う修正</p> <p>液化天然ガスの処理量を追記</p> <p>平年値の更新に伴う修正</p>

北海道石油コンビナート等防災計画修正（案）新旧対照表

現行計画	修正案	解説
<p>値 35.5℃)、日最低気温の月平均値は1月が最も低く-8.3℃（極値-21.3℃）となっており、年平均風速は3.3m/s、年降水量は1,197.9mmである。</p> <p>(3)～(6) (略)</p> <p>○ 室蘭地区</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 気象 (平年値 (昭和56年～平成22年))</p> <p>気候は比較的温暖で、冬季の積雪量も少ない。</p> <p>年平均気温は8.6℃、日最高気温の月平均値は8月が最も高く23.4℃(極値32.8℃)、日最低気温の月平均値は1月が最も低く-4.2℃(極値-13.4℃)となっており、年平均風速は4.7m/s、年降水量は1,184.8mmである。</p> <p>(3)～(6) (略)</p> <p>○ 北斗地区</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 気象 (平年値 (昭和56年～平成22年))</p> <p>気候は比較的温暖で、年平均気温は9.1℃、日最高気温の月平均値は8月が最も高く25.8℃(極値33.6℃)、日最低気温の月平均値は1月が最も低く-6.2℃(極値-21.7℃)となっており、年平均風速は3.7m/s、年降水量は1,151.7mmである。</p> <p>(3)～(6) (略)</p> <p>○ 知内地区</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 気象 (平年値 (昭和56年～平成22年))</p> <p>気候は比較的温暖で、年平均気温は8.6℃、日最高気温の月平均値は8月が最も高く25.0℃(極値34.1℃)、日最低気温の月平均値は1月が最</p>	<p>値 35.5℃)、日最低気温の月平均値は1月が最も低く-8.1℃（極値-21.3℃）となっており、年平均風速は3.2m/s、年降水量は1,239.2mmである。</p> <p>(3)～(6) (略)</p> <p>○ 室蘭地区</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 気象 (平年値 (平成3年～令和2年))</p> <p>気候は比較的温暖で、冬季の積雪量も少ない。</p> <p>年平均気温は8.9℃、日最高気温の月平均値は8月が最も高く23.6℃(極値32.8℃)、日最低気温の月平均値は1月及び2月が最も低く-4.0℃(極値-13.4℃)となっており、年平均風速は4.6m/s、年降水量は1,188.9mmである。</p> <p>(3)～(6) (略)</p> <p>○ 北斗地区</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 気象 (平年値 (平成3年～令和2年))</p> <p>気候は比較的温暖で、年平均気温は9.4℃、日最高気温の月平均値は8月が最も高く25.9℃(極値33.9℃)、日最低気温の月平均値は1月が最も低く-6.0℃(極値-21.7℃)となっており、年平均風速は3.6m/s、年降水量は1,188.0mmである。</p> <p>(3)～(6) (略)</p> <p>○ 知内地区</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 気象 (平年値 (知内:平成17年～令和2年、木古内:平成3年～令和2年))</p> <p>気候は比較的温暖で、年平均気温は8.9℃、日最高気温の月平均値は8月が最も高く25.1℃(極値34.1℃)、日最低気温の月平均値は1月が最</p>	<p>平年値の更新に伴う修正</p> <p>平年値の更新に伴う修正</p> <p>平年値の更新に伴う修正</p>

北海道石油コンビナート等防災計画修正（案）新旧対照表

現行計画	修正案	解説
<p>も低く-6.0℃（極値-15.6℃）となっており、年平均風速は2.4m/s、年降水量は1,309.3mmである。</p> <p>○ 石狩地区 (1) (略) (2) 気象（平年値（平成2年～平成22年）） 年平均気温7.7℃、日最高気温の月平均値は8月が最も高く25.3℃（極値34.6℃）、日最低気温の月平均値は1月が最も低く-9.1℃（極値-23.1℃）である。年平均風速は3.0m/s、年降水量は978.8mmである。 (3)～(6) (略)</p> <p>第6章 防災に関する組織及び関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱</p> <p>1 (略)</p> <p>2 関係行政機関等の処理すべき事務又は業務の大綱 (1)～(11) (略) (12) 関係市町 ア (略) イ 避難の指示、勧告及び指導、被災者の救出、救護及び警戒区域の設定、被害拡大の防止 ウ～カ (略)</p> <p>(略)</p> <p>第2編 災害対策 第1章 (略)</p> <p>第2章 災害応急対策計画</p>	<p>も低く-5.7℃（極値-15.6℃）となっており、年平均風速は2.3m/s、年降水量は1,633.1mmである。（気温・風速については木古内アメダス、雨量については知内アメダスの平年値を記載）</p> <p>○ 石狩地区 (1) (略) (2) 気象（平年値（平成3年～令和2年）） 年平均気温7.9℃、日最高気温の月平均値は8月が最も高く25.5℃（極値35.4℃）、日最低気温の月平均値は1月が最も低く-9.0℃（極値-23.1℃）である。年平均風速は2.9m/s、年降水量は993.8mmである。 (3)～(6) (略)</p> <p>第6章 防災に関する組織及び関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱</p> <p>1 (略)</p> <p>2 関係行政機関等の処理すべき事務又は業務の大綱 (1)～(11) (略) (12) 関係市町 ア (略) イ 避難の指示及び指導、被災者の救出、救護及び警戒区域の設定、被害拡大の防止 ウ～カ (略)</p> <p>(略)</p> <p>第2編 災害対策 第1章 (略)</p> <p>第2章 災害応急対策計画</p>	<p>平年値の更新に伴う修正</p> <p>勧告」を削除</p>

北海道石油コンビナート等防災計画修正（案）新旧対照表

現行計画	修正案	解説
<p>第1節（略）</p> <p>第2節 災害情報の収集・伝達・広報計画 1～3（略） 4 災害広報 （略） （1）広報の内容 災害広報の内容は、災害の状況、避難の勧告（指示）や交通規制の状況、住民の取るべき措置、災害応急対策の実施状況、今後予想される災害の態様及びその他必要な事項とする。</p> <p>（略）</p> <p>第5節 自然災害に対する応急措置計画 1（略） 2 津波及び高潮 （略） （1）～（2）（略） （3）関係市町 ア 広報車等により沿岸住民に対して避難指示及び勧告をすること。 イ（略） （4）海上保安部・署 ア（略） イ 必要に応じ巡視船艇及び航空機を出動させ付近海域の警戒を実施するとともに、船舶に対して避難勧告をすること。 （略）</p> <p>第3章（略）</p> <p>第4章 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画</p> <p>第1節～第5節（略） 第6節 津波に対する応急対策</p>	<p>第1節（略）</p> <p>第2節 災害情報の収集・伝達・広報計画 1～3（略） 4 災害広報 （略） （1）広報の内容 災害広報の内容は、災害の状況、避難の指示や交通規制の状況、住民の取るべき措置、災害応急対策の実施状況、今後予想される災害の態様及びその他必要な事項とする。</p> <p>（略）</p> <p>第5節 自然災害に対する応急措置計画 1（略） 2 津波及び高潮 （略） （1）～（2）（略） （3）関係市町 ア 広報車等により沿岸住民に対して避難指示をすること。 イ（略） （4）海上保安部・署 ア（略） イ 必要に応じ巡視船艇及び航空機を出動させ付近海域の警戒を実施するとともに、船舶に対して避難指示をすること。 （略）</p> <p>第3章（略）</p> <p>第4章 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画</p> <p>第1節～第5節（略） 第6節 津波に対する応急対策</p>	<p>「勧告」を 削除</p> <p>「及び勧告」 を削除</p> <p>「勧告」を 「指示」に修 正</p>

北海道石油コンビナート等防災計画修正（案）新旧対照表

現行計画	修正案	解説
<p>1 特定事業所における応急対策</p> <p>(1) ~ (2) (略)</p> <p>(3) 津波警報や津波に係る避難勧告が発令されるなど、避難が必要なときは、従業員及び事業所で従事する作業員等に速やかに避難する旨、あらかじめ定められた避難場所の位置及び避難経路を知らせるものとする。</p> <p>—以下省略—</p>	<p>1 特定事業所における応急対策</p> <p>(1) ~ (2) (略)</p> <p>(3) 津波警報や津波に係る避難指示が発令されるなど、避難が必要なときは、従業員及び事業所で従事する作業員等に速やかに避難する旨、あらかじめ定められた避難場所の位置及び避難経路を知らせるものとする。</p> <p>—以下省略—</p>	<p>「勧告」を 「指示」に修 正</p>